

地域福祉計画における研究者のコミットメントに関する分析（報告2）

－自己相対化と地域福祉政策への示唆

○日本福祉大学 平野隆之（320）

日本福祉大学アジア福祉社会開発研究センター 朴 兪美（1996）

1. 3人の鼎談からの自己相対化（平野）

1) 地域福祉計画へのフィールドワークの背景

地域福祉研究は、他の社会福祉分野同様、現場をいつも横に置きながら研究が進むが、現場への応用性という課題が研究過程においても求められ、実践的研究の色彩が強くなる。なぜなら、地域福祉において現場を研究の対象の一におくことは、地域福祉の価値や主体形成の観点からできないからである。そのような姿勢を貫いた阿部志郎（1986）は、地域福祉の実体化としての構成要素との乖離といった問題をどう解決するのか、を問題提起している。

2) 研究者（平野）の実践へのかかわりと研究の循環

地域福祉計画に関連した実践現場の関わりは、時代的な変遷としては、次の3つの段階に分かれる。枚方市（80～90年代）→高浜市（2000年当初）→高知県（2010年前後）へのかかわりの展開は、以下のような論文で整理してきた。そのなかで、実践と研究の循環によって明らかになったキーワードは、コミュニティワークとしての計画化、計画空間、地域福祉行政等である。

①枚方市：コミュニティワークとしての計画化

②高浜市：計画研究：計画空間、実験福祉

③高知県：研究会事業：地域福祉行政、実験事業

2. 高知県地域福祉計画研修会を振り返って

相対化を通して導き出したコミットメントの特性を踏まえつつ、実践記録に対して参与観察者によるチェックを受け、振り返りを行い、記録の客観性を高める。

1) 研究会に至る高知県の政策的文脈

高知県には、全市町村が中山間地域を抱えている等、厳しい地域状況から、地域の支えあいに着目し地域福祉を進めてきた政策的な文脈がある。高知県は2005年度から保健福祉課のなかに「地域支え合い推進チーム」（2009年度から地域福祉政策課地域福祉推進チーム）を置き、県の地域支援室（2007年度設置）と連携しながら、高知県独自の地域福祉推進政策を展開した。

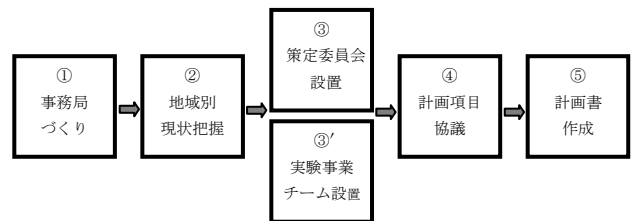
表 高知県独自の地域福祉推進事業

支え合いの地域づくりの推進事業	2007	2008	2009	2010	2011	2012
①社協ステップアップ研究会事業						
②あつたかふれあいセンター事業						
③市町村地域福祉計画研修						

表の中で、フィールドワークとして、コミットメントを意識してかかわり始めたのが、2008年度から始まった①社協強化のための「研究会事業」である。その後、②「あつたかふれあいセンター」事業（社協等の民間が委託事業者となる10/10の補助事業）、③行政の地域福祉推進を強化する地域福祉計画研修事業にも継続的にフィールドワークを行いかかわってきた。

2) 個別的な地域福祉計画へのコミットメントと研修へのフィードバック

図 地域福祉計画の策定プロセス



①～②の作業：・計画の策定作業を1つの地域福祉活動として取り組む（地域福祉計画策定を活用した地域福祉を進めるプロジェクト）、その運営（マネジメント）を担う行政と社協の共同事務局を設置する。事務局は、地域内で取り組まれている地域福祉の活動や実践、それを担っている主体と活動内容（プログラム）を把握する。③に取り組むつつ、③'を組織し、現状把握を進めるなかで、地域福祉として推進したい主体や活動内容を選択し、策定期間中から「実験事業」を行い、計画への盛り込み方を判断する。地域性を踏まえた取り組みとして、タイプの異なる複数の「実験事業」が望ましい。実験結果は策定委員会に報告。④計画項目の協議から⑤計画書作成：計画項目の協議によって計画の柱立てを作り、これまでの取り組み内容も記載。

3. 実験事業の普遍化

地域福祉政策化のための住民とともにする実験事業の提案。地域福祉における実験事業において、必要な要素・条件が判明している。地域福祉計画の文脈を踏まえながら簡潔に示すと、以下ようになる。「実験事業」に必要なものは、①実験（事業）を進める参加スタッフ（計画策定委員が含まれる）、②実験を行うための「実験仮説」（事業への参加者にとって説得的なもの）、③必要な「実験装置」（参加者が装置づくりに参加できることが必要）、④実験仮説・結果等を記録する地域福祉の「実験ノート」（策定委員会へのフィールドワーク）、の4点である。